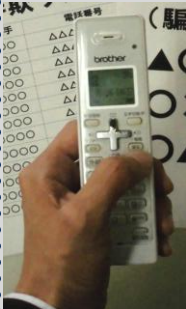




1本の電話から始まる「振り込め詐欺」!




「会社のお金を使ってしまった。貸してくれないか!」

「通帳とキャッシュカードを預かります。」

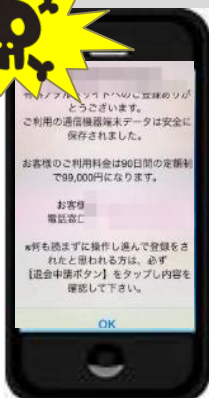
「還付金があります。利用している、銀行の口座番号を教えてください。」

○ 本当かな!?
確認しよう!

× 急がないと!



インターネットの「サイト未納料金」を請求するメールに注意しよう!



実在する会社名を使ってくる場合もあります

- ・「未納料金が発生している! 今日中に連絡しないと裁判になる!」
- ・「本日中に必ず連絡するように!」
- ・「コンビニで電子マネーを買って支払って下さい。」

このような電話・メールは絶対に連絡せず、すぐ相談しましょう!



#9110 (警察相談) または 188 (消費生活相談) へ

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています◆
午前8時45分~午後5時15分(月曜日~金曜日、年末年始・祝日は除く)
当別町役場 住民環境部環境生活課 町民生活係(1階) ☎(0133)23-3209